

高松市健康都市推進ビジョン 中間見直し版（素案）についてのパブリックコメント実施結果

本市では、平成 30 年 11 月 26 日（月）から 30 年 12 月 25 日（火）までの期間、高松市健康都市推進ビジョン 中間見直し版（素案）についてのパブリックコメントを実施しました。

いただきました御意見の要旨及びそれに対する本市の考え方を、以下のとおりまとめましたので、公表いたします。

1 意見総数 26 件（10 名）

2 いただいた御意見（要旨）とそれに対する市の考え方

※提出いただいた御意見は、趣旨の変わらない範囲で、簡素化及び文言等の調整をさせていただいております。

（1）高松市健康都市推進ビジョン 中間見直し版の内容についての御意見

① 計画全体について

No.	御意見（要旨）	市の考え方
1	健康や食生活など、色々な角度からデータがまとめられており、とても分かりやすい内容であった。今後も、課題解決に向け、それぞれができる役割を果たしていけるよう、取組への意欲に一役買ってくれるビジョンであればと思う。	高松市健康都市推進ビジョン（以下「ビジョン」という。）では、「全ての市民が共に支えあい、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現」を基本理念に掲げ、健康づくりを推進してきました。しかし、市民の健康に関する意識や社会環境の変化、少子高齢化の更なる進展などにより、健康に関する課題は多様化・複雑化しています。 そこで、今回のビジョン中間見直し版（以下「中間見直し版」という。）の策定に当たりましては、中間評価で明らかになった健康に関する課題を踏まえ、今後も、本計画の目標である「生活の質の向上」と「健康寿命の延伸」の達成に向け、市民一人一人が健康づくりに取り組めるよう検討いたしました。 本市といたしましては、今後とも、家庭や地域、学校、企業・事業所、医療機関、ボランティア団体、行政など、社会全体が一体となった健康づくりに取り組んでまいりたいと存じます。

No.	御意見（要旨）	市の考え方
2	<p>マスコミ活用（TV・新聞）による、健康推進活動の徹底広報の実施。（行政の取組を、徹底的に広報して啓蒙することも重要であると感じる）</p>	<p>これまで、「野菜たっぷり生活ラリー」の実施や「高松市健康づくりウォーキングマップ」の作成など、新たな健康増進事業や全市的な取組、イベントの開催時においては、マスコミに情報提供を行うなど、広く市民の皆様にお知らせできるよう努めてきたところでございます。</p> <p>今後とも、市民の方々に、本市の健康増進事業等を周知啓発していく手段のひとつとして、マスコミの活用を積極的に行ってまいりたいと存じます。</p>

② 栄養・食生活・食育について		
No.	御意見（要旨）	市の考え方
3	<p>医療・食事・運動等すべてに注意して生活することは大変重要だと思うが、「自分の健康は自分で守る」ことが重要だと思う。</p> <p>栄養バランスは、小さい時から気をつけなければならないし、正しい食生活ができるように、色々なサポートが必要だと思う。</p>	<p>今回の中間見直し版では、各分野において、「個人・家庭の取組」について掲載し、地域や市の取組と合わせて、健康づくりを推進していくこととしています。</p> <p>また、幼少期からの食育については、子ども達への食育の取組に限らず、保護者の食に関する意識の向上を図ることも重要であるため、関係部局が連携し、保護者や親子を対象とした食育の取組を進めてまいります。</p> <p>そして、外食・中食の利用者に対しましては、スーパーマーケットやコンビニエンスストア等の、ヘルシーたかまつ協力店[※]等とも連携しながら、野菜摂取量増加に向けた周知啓発の取組に努めてまいりたいと存じます。</p> <p>[※]「ヘルシーたかまつ協力店」とは、健康に関する適切な情報を提供するお店として本市に登録し、お客様の健康づくりを応援している、飲食店やスーパーマーケット等のことです。</p>

No.	御意見（要旨）	市の考え方
4	<p>野菜サラダや野菜の煮浸し等の野菜メニューを、新規に提供する「うどん店」に対する助成金の検討。</p> <p>（うどん店での野菜摂取機会の創出、及びうどん店のやる気醸成）</p>	<p>「うどん店」での野菜摂取機会の創出につきましては、ヘルシーたかまつ協力店に登録している「うどん店」と連携しながら、野菜摂取の周知啓発を図っているところでございます。</p> <p>また、今後、ヘルシーたかまつ協力店への登録を更に促進し、「うどん店」を含め、外食・中食で利用する店舗等において、より一層、野菜摂取の機会を創出してまいりたいと存じます。</p> <p>これらのことから、「うどん店」への助成金については考えておりませんが、御意見を踏まえ、行政の取組を効果的に周知することにより、野菜摂取量の増加等について、啓発してまいりたいと存じます。</p>
5	<p>生活習慣の改善について。食育について、食べることが重要なのに、親世代が忙しく充実できていない。次世代につながる食生活、食材の安全性・作り方、また効能について、啓発をしてほしい。</p> <p>野菜をもう一皿プラスを目指すのに、「こんな効果がある」ということ等の周知がもっとされると良いのではないかと。</p>	<p>食育について、課題を明確化し、関係団体とも連携を図りながら、様々な機会を捉えて、周知啓発に積極的に取り組んでまいります。</p> <p>中でも、野菜摂取量につきましては、御意見を踏まえるとともに、摂取方法や野菜以外とのバランスなど、様々な要素を取り入れながら、市民の印象に残り行動につながるよう、周知・啓発を行ってまいりたいと存じます。</p>

③ 身体活動・運動について

No.	御意見（要旨）	市の考え方
6	<p>全市民参加型の強化月間毎日歩数記録、及び達成賞（証明書）の授与を検討してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> 強化月間をＴＶ・新聞等で広報し、ネットや行政窓口で申込書を提供。 申し込み者に対しては、性善説に立ち、例えば１ヶ月で30万歩達成と申請した人に、何らかの達成賞か達成証明書を渡す。 	<p>健康づくりのインセンティブにつきましては、既に昨年12月から、香川県において、スマートフォンのアプリなどを活用して、ウォーキングやがん検診等の受診により、一定のポイント数に達成すると、地域の商店で様々な特典が受けられる、かがわ健康ポイント事業「マイチャレかがわ」を実施しているところでございまして、本市も、事業の周知や参加者の受付等に協力しているところです。</p> <p>また、本市では、毎年9月の第1日曜日を「高松市民健康の日」と定め、広報及びホームページ、LINE等で周知し、健康づくりの啓発を兼ねたイベントを開催しております。</p> <p>今後とも、民間企業や関係団体等と積極的に連携し、市民が楽しみながら健康づくりに取り組める環境づくりを進めてまいりたいと存じます。</p>

④ こころの健康・休養について

No.	御意見（要旨）	市の考え方
7	<p>市民が一致し「睡眠について考える日」を設定し、各自、各家庭に合った睡眠について考え、良い睡眠への取り組みを深める機会とする。</p>	<p>睡眠の日につきましては、全国的には、公益財団法人精神・神経科学振興財団睡眠健康推進機構（現公益財団法人神経研究所睡眠健康推進機構）が、世界睡眠医療協会の定める世界睡眠デーの3月18日を「春の睡眠の日」に、9月3日を「秋の睡眠の日」に定めており、その前後1週間を睡眠健康週間として、睡眠に関する知識普及や啓発活動を行っているところであります。</p> <p>このような取組を参考にすることで、これまでの周知啓発活動のほか、市民の方々がより一層睡眠への関心や学びを深めるような、新たな取組も検討してまいりたいと存じます。</p>

⑤ 喫煙について		
No.	御意見（要旨）	市の考え方
8	<p>「生活習慣の改善」だけでなく、「生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底」の項目に、喫煙と受動喫煙の防止、「ライフステージに応じた健康づくりの推進」の項目に、受動喫煙の防止を入れる。</p>	<p>方策1「生活習慣の改善」の「喫煙」の分野において、未成年者や妊産婦といった、ライフステージに応じた禁煙・受動喫煙防止についての取組を記載いたしました。さらに、方策3の「ライフステージごとの目標」では、年齢ごとに禁煙・受動喫煙防止に関する内容を掲載しており、今後これらに基づき、ライフステージに応じた取組を行ってまいります。</p> <p>また、方策2「生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底」では、「がん」及び「循環器疾患」の分野で、個人・家族の取組として禁煙について記載しており、あらゆる機会において、禁煙や受動喫煙防止についての周知啓発を行ってまいりたいと存じます。</p>

⑥ がんについて		
No.	御意見（要旨）	市の考え方
9	<p>各種集団検診への受診を呼びかけているが、検診により日程にばらつきがあると思う。</p> <p>なるべく、各種検診の日程を（校区ごと等）、短期間に集中設定することで、失念の防止となると思われる。</p>	<p>各種の集団検診につきましては、検診車と検診会場の両方の調整を図りながら、検診の日程を決めていることから、校区ごとに検診を集中して設定するのは難しい状況でございます。しかしながら、御意見を踏まえ、今後は可能な限り近い日程で実施できるよう、調整してまいりたいと存じます。</p>

⑦ 次世代の健康について		
No.	御意見（要旨）	市の考え方
10	<p>妊産婦の体力増強、産後の体力回復を取り組みに入れてみてはどうか。</p>	<p>妊産婦の体力増強や産後の体力回復を含めた、妊娠期から子育て期における母体の健康管理につきましては、健やかな妊娠・出産のために重要であるものと存じております。</p> <p>このことから、妊娠期から健康管理ができるよう、中間見直し版の第3章「次世代の健康」の項目に今後の取組を掲載し、健康教育事業や健康相談体制の充実に努めてまいりたいと存じます。</p>

⑧ 青壮年期の健康について		
No.	御意見（要旨）	市の考え方
11	<p>運動習慣を身に着けるために、余暇の確保や労働の見直しなど、トータルな取組が必要である。</p>	<p>本市では、昨年、44地区の地域コミュニティ協議会ごとにウォーキングマップを作成し、市民の運動習慣の定着を推進しているところでございます。</p> <p>さらに、楽しく歩いていただくことで健康増進につなげる、スポーツ庁の官民連携の取組である「FUN+WALK PROJECT（ファンプラスウォークプロジェクト）」の普及啓発を図ることとし、運動や歩くことに関する健康出前講座などを通して、働く人のみならず、雇用主にも運動習慣を始めとする健康的な生活習慣の必要性を認識していただき、働き方の見直しのきっかけづくりにつながるよう、努めてまいりたいと存じます。</p>

⑨ 高齢者の健康について

No.	御意見（要旨）	市の考え方
12	<p>要介護（要支援）認定者の割合も大事だが、要支援の方々が要介護に移行する比率、全国平均に対してどうなのか、という評価が必要。要支援＝介護予防の方々に、要介護認定を受けた要介護状態＝健康とは言えない状態である。</p>	<p>今後とも、高齢者人口の増加が予想されるため、元気な高齢者（要介護・要支援認定を受けていない第1号被保険者）を増やすための、健康づくりの取組みが重要となっています。</p> <p>ビジョン策定時においては、国の健康日本21の目標「介護保険サービス利用者（当時要介護認定者であった）の増加の抑制」を参考に、本市の指標を「要介護認定率（第1号被保険者）の上昇傾向の抑制」に置き替えたものです。</p> <p>要支援者が要介護への移行する比率を指標とすべきではないか、との御意見でございますが、本市では、老人福祉法及び介護保険法の規定に基づき策定した「第7期高齢者保健福祉計画」の中で、介護予防・重度化防止の推進の評価指標として「サービス利用者の維持改善率」を掲げ、維持改善率の向上に取り組んでおり、今後とも維持改善のための取組を、継続して推進してまいりたいと存じます。</p>
13	<p>予防のまま健やかに長寿を楽しめるビジョンも、フォーマル（介護予防事業者）の部分は削減が続いているが、そちらのビジョンも策定してほしい。</p>	<p>中間見直し版では、高齢者がいきいきと健やかに長寿を楽しめるようにするため、市の取組のほか、高齢者自身が家庭で取り組めるもの、地域のボランティア等を活用して取り組めるものなどを掲載し、高齢者の健康づくりと介護予防を推進しているところです。</p> <p>介護予防事業者に対するビジョンを策定して欲しいとの御意見でございますが、本市の高齢者保健福祉・介護保険事業の総合的な計画として、平成30年3月に策定した「第7期高齢者保健福祉計画」に項目を掲載しておりますので、御参考にさせていただきたいと存じます。</p>

⑩ 高松市民の健康づくりに関する調査（アンケート調査）について

No.	御意見（要旨）	市の考え方
14	<p>調査対象者数を増加し、期間ももう少し長めに取った方が良いのではないかと思う。また、回収率 47.4%は低いとは言えないが、対象となった市民の意識の低さが原因かと思われる。</p> <p>調査内容の回答欄を、5 段階以外に所感などを記入する欄を設けてはどうか。1,400 人強の回答がすべてでないように思える。</p>	<p>市民の健康づくりに関する調査は、ビジョンの進捗状況等の資料として、健康づくりに関する市民の意識やニーズの変化などを把握することを目的に実施しております。</p> <p>平成 29 年度の調査期間につきましては、6 月 19 日～7 月 7 日（投函期限）の 19 日間とさせていただき、7 月 10 日までに、回収数全体の約 96%が回収できている状況です。しかし、その後も少しずつではありますが回答用紙を回収できていることから、調査期間については、御意見を踏まえ、対象者の方が回答しやすい期間を、再度検討したいと存じます。</p> <p>回答方法につきましては、対象者の健康づくりに対する考え等をより把握するため、今までの選択方式に加え、自由に所感等が記載できる自由回答欄を設けることを検討するほか、計画を効果的・効率的に推進していくため、本調査に加え、他の調査結果等と併せて総合的に評価・検証し、計画の改善等を行うなど、適切な計画の進行管理を行い、健康づくりを推進してまいりたいと存じます。</p>

(2) その他（必要な取組など）の御意見

① 栄養・食生活・食育について

No.	御意見（要旨）	市の考え方
15	野菜サラダをとっていれば良いのか、取らないよりは生野菜だけでもいいのか。手間がかからない、簡単に食べられる、作る時間がない、忙しいと色々あると思う。	食生活における課題が多様化している現状を踏まえ、野菜たっぷりレシピの周知など、市民のニーズに応じた野菜摂取量増加の取組等の、啓発を行ってまいりたいと存じます。

② 身体活動・運動について

No.	御意見（要旨）	市の考え方
16	高松市健康都市推進ビジョンの実践版で、身体活動・運動の項目に記載している、「近場の移動は自転車利用」を、「近場の移動は徒歩で」とする。	身体活動・運動では、「歩くこと」が最も継続しやすい運動であることから、毎日プラス 1,000 歩、約 10 分歩くことを目標に定め、ウォーキングを始めとする運動の啓発を行っております。 特に、本市の 44 コミュニティ協議会のエリアごとに作成した、「高松市健康づくりウォーキングマップ」を活用したウォーキングを、あらゆる機会に啓発しております。 また、「歩くこと」を基本に啓発をしておりますが、自転車の利用については、市民にとって身近な乗り物であることから、健康づくりに役立てるよう 1 つのツールとして、御紹介させていただいております。

③ 自転車について

No.	御意見（要旨）	市の考え方
17	<p>自転車道路が車道や歩道と一緒にっており、事故の多さに繋がっている。商店街や狭い道（仏生山街道など）では、安全確保のため、自転車通行禁止にすることも考える必要がある。</p>	<p>自転車は、意識せずに健康づくりに取り組むことができる等身近な乗り物ですが、道路交通法では軽車両であり、その利用に際しては、その道路の状況等に応じ、適切に交通ルールやマナーを遵守していただくことが基本であると存じます。</p> <p>本市といたしましては、限られた空間を譲り合っていただきながら安全に利用していただくためにも、今後とも、関係機関と連携しつつ、交通ルールの順守やマナーの向上に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。</p>

④ 喫煙について

No.	御意見（要旨）	市の考え方
18	<p>84%を超える非喫煙の市民・県民の健康を守るために必須で、中長期的にも費用効果の高い禁煙推進と受動喫煙対策を重点施策にすることが大事。</p>	<p>たばこによる健康被害から市民を守る禁煙・受動喫煙防止対策は、健康都市高松の実現を目指す本市にとり、極めて重要な施策の一つであると認識しております。</p> <p>このことから、ビジョン中間見直し版においても、目標項目の「たばこを吸う人の割合の減少」や「妊娠中の喫煙をなくす」を、引き続き重点目標と定め、その施策の推進に取り組んでまいりたいと存じます。</p>

No.	御意見（要旨）	市の考え方
19	改正健康増進法の受動喫煙防止規定や、東京都受動喫煙防止条例をも超える、全面禁煙の「受動喫煙防止条例」の早期の制定を市独自で、あるいは県レベルで協議し、よろしくお願ひしたい。	本市では、前述した「たばこを吸う人の割合の減少」等の目標を掲げ、その達成に取り組むほか、世界禁煙デーに合わせたパネル展、禁煙・受動喫煙防止出前講座の実施など、受動喫煙防止対策の推進に、積極的に取り組んでいるところでございます。
20	小規模飲食店などには猶予期間を設けての「禁煙の努力義務」規定などで、段階的に進めていただいてはどうか。	独自の条例制定や助成制度の創設等につきましては、受動喫煙に対する規制を強化した改正健康増進法が昨年制定され、施行に際してのガイドラインが、今後、国から示される予定でありますことから、まずは、ガイドラインに沿って禁煙・受動喫煙防止対策を実施する中で、上乗せ規制等の必要性について、検証してまいりたいと存じます。
21	小規模店や個人経営店にあつては、全面禁煙への改装費などの助成制度を設けてはどうか。 (千葉市、鳥取県で助成制度がある)	
22	喫煙者の禁煙治療の助成、特に、子ども・妊婦など家族と同居する喫煙者の禁煙のために、禁煙外来治療費助成事業を設けてはどうか。 <ul style="list-style-type: none"> ・東京都豊島区、港区、千葉市などに施策例がある。 ・東京都は、将来的な喫煙率を下げ、都民の健康増進を図る目的で、区市町村の禁煙治療費助成事業の半額を補助する制度を設けている。 ・喫煙妊婦や喫煙未成年者の禁煙支援や治療費助成も望まれるところだが。 	

No.	御意見（要旨）	市の考え方
23	<p>禁煙・喫煙場所を管理する部署をはっきりさせ、民間と連携して、害から守れるようルールを決め、守れるようにする。</p> <p>現状では、道路上で吸いたい放題になっている。また、吸殻入れが、バス停やアーケード（屋根のある場所）に設置されており、多くの方が受動喫煙している。</p>	<p>本市における禁煙や受動喫煙防止対策につきましては、市民や企業等への周知啓発は保健所が、市有施設の管理は所管している各部署の管理者が対応しております。</p> <p>また、道路上での喫煙やバス停等での吸殻入れにつきましては、改正健康増進法においても、現在のところ、屋外における喫煙場所の明確な基準等が定められていないことから、強制力を持った指導を行うことは困難ですが、灰皿を設置している場所で受動喫煙などの問題がある場合には、設置事業者等と設置場所の見直しについて、個別に協議を行ってまいりたいと存じます。</p>
24	<p>歩きタバコ・路上喫煙の禁止、また通路際の灰皿設置の禁止を盛り込んでほしい。受動喫煙の危害対策上、不可欠である。</p>	<p>なお、本市では、環境美化条例において吸い殻の散乱防止を目的とした喫煙禁止区域を設け、備え付けの灰皿がある場所以外での喫煙を禁止しておりますが、受動喫煙防止の観点からも、現在、本市が設置した灰皿において、人通りの多い駅周辺や交差点などを中心に、設置場所の移転や撤去などを検討しております。</p>
25	<p>特に子どもや妊婦、健康弱者等を受動喫煙から守るために、遊園地、動物園、遊泳場、屋外スポーツ施設、スタジアムなどの禁煙を含め、よろしく願いしたい。</p>	<p>子ども等に対しては、受動喫煙による健康影響が大きいことが指摘されておりますことから、屋外であっても、その利用が想定される公共的空間では受動喫煙防止の配慮が必要です。</p> <p>このため、本市では、市有施設において、喫煙が制限されている本庁舎などの第1種施設の全てで、今年度末までに敷地内禁煙又は建物内禁煙に取り組んでおりますほか、昨年度から市内の都市公園において、受動喫煙防止を促す注意喚起や禁煙を促すマークの掲示を行っております。</p>

⑤ 高齢者の健康について

No.	御意見（要旨）	市の考え方
26	<p>居場所づくりについて。以前サロンとして取り組んだが、現在は無くなった。肩肘張らずに、昼間 1 人になる方々を対象に計画してはどうか。（人と会い心の栄養を、と思う）</p>	<p>本市では、高齢者の居場所への参加を促すため、居場所の位置や活動内容等を掲載した冊子「居場所マップ」を作成し、自分の行きたい居場所に参加できるよう周知に努めております。冊子は、長寿福祉課の窓口や総合センターなどで配布しているほか、本市ホームページで公開しております。</p> <p>また、居場所での活動を充実させるため、居場所の運営者同士で、情報交換や意見交換ができる場として、居場所交流会を開催するとともに、居場所における高齢者と子どもとの交流などの、多世代交流を推進しております。</p> <p>さらに、本年度からは、「高松市内 3 医師会連合会や歯科医師会・医療系大学等、民間事業者」と連携し、希望する居場所へ市が講師等を派遣し、健康に関する講座等を開催する事業を実施しております。</p> <p>今後とも、多くの高齢者が、居場所に参加していただけるように、効果的な事業実施に努めてまいりたいと存じます。</p>